保護者の方へ

臨時に飲む薬について
定時薬変更について

山梨県立あけぼの支援学校

1 児童生徒への与薬は、本来保護者が行うものですが、日常飲む薬（定時薬及び臨時薬）については、担当教員が保護者に代わって行います。児童生徒への与薬をより安全に、より確実に行うために、下記の**「与薬依頼書」へ必要事項を記載し学校に提出して下さい。**
2 薬は児童生徒を診察した医師が処方し調剤したもの、あるいはその医師の処方によって、薬局で調剤したものに限ります。
3 **保護者の個人的な判断で持参した薬（市販薬）は、学校としては対応できません。**
4 持参する薬について
① 医師が処方した薬には、必ず下記の**「与薬依頼書」と処方箋を添付してください。**
② 使用する薬は１回ずつに分けて、当日分のみを持たせてください。
③ 薬の袋や容器に、児童生徒の名前を記載してください。

山梨県立あけぼの支援学校長　殿

与薬依頼書（臨時薬・定時薬の変更）

（保護者記載用）

令和　　年　　月　　日記入

下記のとおり、登校の際は保護者に代わり、与薬をお願いいたします。

依頼者	児童生徒名 保護者氏名　　印
処方した医療機関名	電話　　（　　） 病院・医院
診断名（または症状）	
① 薬期間　令和　　年　　月　　日　～　　月　　日まで	
② 保管は　室温　・　冷蔵庫　・　その他（　　）	
③ 薬の剤型（該当するものに〇） 粉　・　錠　・　ｶﾌﾟｾﾙ　・　液（ｼﾛｯﾌﾟ）　・　その他（　　）	
④ 薬の名前、１回量　・変更内容　　（ 薬剤情報提供書　あり・なし ）	
⑤ 与薬する時間 食後（　　）分　・　食前（　　）分　・　食間（　　時　　分） その他、具体的に（　　）	
⑥その他の注意事項	